施設の概要

施設の名称	富士河口湖町民プール			
開館年月	平成２０年４月			
施設の所在地	富士河口湖町船津５５４０番地			
施設の設置管理条例の名称	富士河口湖町民プール条例			
施設の設置目的	本町におけるスポーツの振興を図り、町民の心身の鍛錬と、健康で文化的な生活の向上に寄与するため			
施設が提供する主なサービス	①	プール施設の提供		
	②	トレーニングルーム・スタジオの提供		
	③	スポーツ教室等、町民の健康増進に寄与する事業		
施設の概要	建物構造等	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨）地下１階・地上２階		
	敷地面積	5535.78㎡	延床面積	2356.43㎡
	主な施設内容			
	２５mプール（５コース）、歩行プール（１５m×６m）１、アトラクションプール（気泡浴、座浴等マッサージ、アクアストレッチャー）１、男女浴室、採暖室、事務室等			
特殊事情等	新規施設のため、トレーニングマシン類及びプール関係備品等は指定管理者の持込とする。 プール水張替え時間（２５m・歩行プール・アトラクションプール・浴槽　合計） 　約８７時間（加温時間含む）			
施設の利用者数	H23　　実績	98,349	人	
管理経費(単位:千円)	光熱水費予測	22,000	千円	
収入状況	H23　　実績	84,297	千円	
料金体系	小中学生　町内２００円　町外３００円 高校生　　町内３００円　町外５００円 一般　　町内５００円　町外８００円			
利用料金制の導入の有無※１	㊒・無			
現在の管理状況	管理委託			
	管理委託先	ブルーアースグループ		
施設管理課	生涯学習課　社会体育係			
	電話番号	0555-73-１２２０		
施設のホームページ				

※１　利用料金制とは、施設の利用料を指定管理者が自らの収入とすることができる制度です。指定管理者の自立的経営努力を発揮しやすくする観点等から、積極的に導入を進めています。

※　本施設は、公募しません。